

しょうがくせい
小学生
む
向け



まちだしこ 町田市子どもにやさしいまち じょうれい 条例

そのまのあなたを応援するよ
ほか だれ 他のもない、かけがえのない存在であるあなたが
た あそ まな せいちょう よく食べ、よく遊び、よく学びながら成長できるように
こえ みみ かたむ あなたの声に耳を傾けるよ

おとな 大人がこのことをちゃんと守れるように、
まちだし じょうれい 町田市はこの条例をつくりました



まちだし
町田市

くわしくはこちら

4つの「子どもの権利」

「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために特に大事にする必要があるもののことです。

「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」には、子どもにとって大事な4つの権利と、その権利を守るために大人がすることが書いてあります。

大人は、子どもが幸せに暮らせるように、
「子どもの権利」を守るよ。
子ども自身が「子どもの権利」を理解し、
自分の権利も他人の権利も大切に
成長できるように手助けするよ。

生きる権利

育つ権利

守られる権利

参加する権利



「子どもの権利」ってなあに？

1 4つの「子どもの権利」ってなあに？	2 生きる権利 育つ権利
3 守られる権利 参加する権利	4 大人は、みんなの大切な「子どもの権利」を 守っていくよ

- ご飯が食べられるとか、寝る場所があるとか、病院に行けるとかみたいに、**安心して暮らせる**ことだよ。
- 暴力みたいな嫌な思いをせずに、大切にされながら育てられることだよ。

- 遊び、学び、休息、芸術、スポーツ！
色々経験しながら**自分らしく**
成長しよう。
- うまくいなくても、何度でも挑戦していいし、悩んだら相談もできるよ。

生きる権利

育つ権利

“子どもの味方”
カクセミレンジャー



守られる権利

参加する権利

- 本当は大事にされなければいけない権利が、暴力、いじめ、虐待、差別みたいに、守られないこともあるんだ。
- そんなときは、**まこちゃんダイヤル**に相談しよう。みんなで助けに行こうよ。

- 自分に関わることについて、**意見が**
言えて、意見が大事にされるよ。
- 一人で意見を言ってもいいし、仲間をつくって、みんなで意見を伝えることもできるよ。

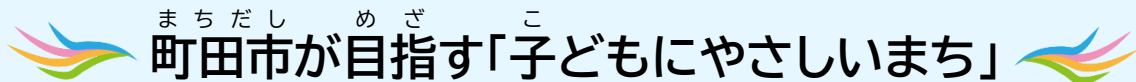
おとな 大人がすること

- ★ 「子どもの権利」をよく知って、理解して、守っていく行動をする
- ★ 「子どもの権利」を守るために、子どもの声をよく聴いて、
子どもにとって何が一番いいのか、何が自分のできるかを考えて、行動する

カクセミ先生



町田市が目指す「子どもにやさしいまち」は次のページへGO



まちだし めざこ 町田市が目指す「子どもにやさしいまち」

おとな きょうりょく こ けんり まも
大人はみんなで協力して「子どもの権利」を守ります。



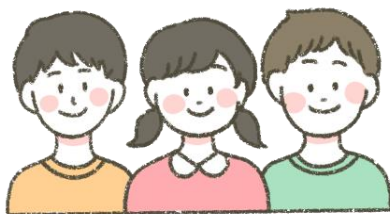
ほごしや
保護者



きんじょ ひと
近所の人たち



がっこう せんせい
学校の先生など



こ
子ども



まちだし やくしよ
町田市役所



みせ かいしゃ
お店・会社など

おとな
大人

こ いがい ひと
子ども以外のすべての人



こ かんしん す
子どもが安心して過ごせる
いろいろな居場所

こ せんようそうだん 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18さい まで こ せんよう
18歳までの子ども専用ダイヤルです。困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ
☎0120-552-164



そうだんじかん げつようび きんようび しゅくきゅうじつ ねんまつねんしのぞ
相談時間:月曜日～金曜日(祝休日・年末年始除く)8:30～17:00

まちだしこ かいていしめん
町田市子ども家庭支援センターの
ロゴマーク「まこちゃん」

はっ こう ねん がつ まちだし
発行 2024年1月 町田市
といあわ まちだし こ せいかつぶ こ そうむか
問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL 042-724-2876 / FAX 050-3101-8377

この冊子は2,000部作成し、1部あたりの単価は35円です(職員人件費を含みます)。